

随 意 契 約 結 果 一 覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘 要
産業振興部 農務課	死亡牛BSE検査時 の検査職員補助業務 委託契約 (東部BSE検査室)	H29. 3.27	十勝農業協同組 合連合会	1,700円/ 1頭当たり単価	契約の目的物が代替性がない (地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号)	平成29年 度契約分
産業振興部 農務課	死亡牛BSE検査時 の検査職員補助業務 委託契約 (西部BSE検査室)	H29. 3.27	サホロ畜産事業 協同組合	1,700円/ 1頭当たり単価	契約の目的物が代替性がない (地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号)	平成29年 度契約分

- 注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。
 2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。
 3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。
 4 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。
 5 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。